

（案）

令和7年3月●日

厚生労働大臣
福岡資麿 殿

国立健康危機管理研究機構設立委員会委員長

国立健康危機管理研究機構の設立準備完了の届出について

国立健康危機管理研究機構の設立の準備が完了したので、国立健康危機管理研究機構法（令和5年法律第46号）附則第3条第4項の規定に基づき届け出ます。